



盛岡市プレスリリース

～ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡～

令和5年8月1日

総務部職員課

市政記者クラブ加盟社 各位

市職員を募集します

市は、令和6年度採用の市職員を募集します。多数の応募をお待ちしています。詳しくは別添受験案内をご覧ください。

【募集職種及び採用予定人員】

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務職 (高校卒程度・短大卒程度・障がい者・障がい者(社会人)・移住定住・DX(デジタル・トランスフォーメーション)・就職氷河期)	各数人	市の事業全般に関する一般事務
土木技術職 (高校卒程度・短大卒程度・移住定住)	各数人	土木工事の設計、工事監督業務等
建築技術職(移住定住)	数人	建築工事の設計、建築確認申請の審査等
電気技術職(移住定住)	数人	電気工事の設計、電気設備の維持管理等
史跡調査職	数人	主に埋蔵文化財等に関する事務
技能労務職(全般)	数人	調理員、環境衛生技士、土木技士、用務員、下水道技士など技能労務職としての業務
技能労務職(調理員)(任期付)	数人	調理員としての業務

【試験日】 令和5年9月17日(日)

【試験会場】 (盛岡会場)
盛岡市立厨川中学校(青山二丁目)、盛岡市役所

【受験案内の配布】

受験案内は市役所本館4階の職員課と同1階の窓口案内所、各支所などに備え付けます。また、市ホームページでも閲覧・ダウンロードできます。

【申し込み】 令和5年8月4日(金)午前8時30分～8月24日(木)午後5時30分。
市ホームページの専用応募フォーム(電子申請)から申込を受け付けます。

【添付資料】 受験案内

【その他】 募集内容は、市のホームページにも掲載しています。
<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/1012027/juken/index.html>

【問い合わせ先】

職員課人事係 担当：菊池悠貴
TEL：019-626-7505



令和5年度盛岡市職員採用試験受験案内

受付期間 令和5年8月4日(金)
 ~ 令和5年8月24日(木)
 第一次試験 令和5年9月17日(日)
 ※移住定住・DX枠は別日

問い合わせ先 盛岡市総務部職員課人事係
 〒020-8530 盛岡市内丸12-2
 電話 019-626-7505(直通)
 URL <http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/1012027/index.html>
 E-mail shokuin@city.morioka.iwate.jp

<盛岡市が求める職員像>

少子・高齢化、国際化、高度情報化の進展、環境問題の深刻化など、社会環境が変化する中で、地域の課題を自らの知恵と工夫で解決していく自治体への転換が求められています。
 これらの課題に取り組み、市民の負託に応えるために、本市では人材育成基本方針に掲げる「挑戦する職員」「協働する職員」「信頼される職員」を求めています。

令和6年度に採用する盛岡市職員の採用試験を次のとおり行います。

1 職種区分、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務職 (高校卒程度・短大卒程度・障がい者・障がい者(社会人)・移住定住・DX(デジタル・トランスフォーメーション)・就職氷河期)	各数人	市の事業全般に関する一般事務
土木技術職 (高校卒程度・短大卒程度・移住定住)	各数人	土木工事の設計、工事監督業務等
建築技術職(移住定住)	数人	建築工事の設計、建築確認申請の審査等
電気技術職(移住定住)	数人	電気工事の設計、電気設備の維持管理等
史跡調査職	数人	主に埋蔵文化財等に関する事務
技能労務職(全般)	数人	調理員、環境衛生技士、土木技士、用務員、運転技士、下水道技士など技能労務職としての業務
技能労務職(調理員)(任期付)	数人	調理員としての業務

※ 採用予定人員については、事務事業の見直し等により変更することがあります。

※ 任期付職員の任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。ただし、採用の日から3年を超えない範囲において、任期を更新する場合があります。

2 受験資格

- (1) 共通事項 盛岡市内に居住(通勤可能又は居住予定を含む。)している者
 (2) 一般事務職
 次のいずれかに該当する者

区 分	受 験 資 格
高校卒程度	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 ① 短大卒以上の学歴を有する者(令和6年3月までに卒業見込の者を含む。) ② ①と同等の資格を有する者(大学に2年以上在学し、62単位以上取得した者、専門学校卒又は令和6年3月までに卒業見込の者等)
短大卒程度	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者。ただし、大学卒又は令和6年3月までに大学卒業見込の者を除く。
障がい者	平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている者。

区 分	受 験 資 格
障がい者（社会人経験者）	昭和59年4月2日以降に生まれ（令和6年4月1日で40歳未満）、民間企業などでの職務経験が直近7年（平成28年4月1日から令和5年8月3日まで）中に通算4年以上ある者であって、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者。
移住定住枠	昭和49年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者。 ① 岩手県外に本社を置く民間企業などでの職務経験が直近7年（平成28年4月1日から令和5年8月3日まで）中に通算4年以上ある者。 ② 令和5年8月4日時点で岩手県外に在住し、採用に合わせて盛岡市内に移住できる者。
D X（デジタル・トランスフォーメーション）	昭和49年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者。 ① 民間企業などでの職務経験が直近7年（平成28年4月1日から令和5年8月3日まで）中に通算4年以上ある者。 ② 令和5年8月4日時点で独立行政法人情報処理推進機構が実施する試験（資格）のいずれかの合格証書を有する者
就職氷河期	昭和49年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者。*職歴・学歴不問

(3) 土木技術職

次のいずれかに該当する者（**専門課程を修めたかは問いません。**）

区 分	受 験 資 格
高校卒程度	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 ① 短大卒以上の学歴を有する者（令和6年3月までに卒業見込の者を含む。） ② ①と同等の資格を有する者（大学に2年以上在学し、62単位以上取得した者、専門学校卒又は令和6年3月までに卒業見込の者等）
短大卒程度	平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者。 ① 短大卒以上の学歴を有する者（令和6年3月までに卒業見込の者を含む。） ② ①と同等の資格を有する者（大学に2年以上在学し、62単位以上取得した者、専門学校卒又は令和6年3月までに卒業見込の者等） ただし、大学卒又は令和6年3月までに大学卒業見込の者を除く。
移住定住枠	昭和49年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者。 ① 岩手県外に本社を置く民間企業などでの職務経験が直近7年（平成28年4月1日から令和5年8月3日まで）中に通算4年以上ある者。 ② 令和5年8月4日時点で岩手県外に在住し、採用に合わせて盛岡市内に移住できる者。

(4) 建築技術職（移住定住枠）

昭和49年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者

- ① 岩手県外に本社を置く民間企業などでの職務経験が直近7年（平成28年4月1日から令和5年8月3日まで）中に通算4年以上ある者。
- ② 令和5年8月4日時点で岩手県外に在住し、採用に合わせて盛岡市内に移住できる者。

(5) 電気技術職（移住定住枠）

昭和49年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者

- ① 岩手県外に本社を置く民間企業などでの職務経験が直近7年（平成28年4月1日から令和5年8月3日まで）中に通算4年以上ある者。
- ② 令和5年8月4日時点で岩手県外に在住し、採用に合わせて盛岡市内に移住できる者。

※障がい者（社会人経験者）、移住定住枠、D X枠の要件

職務経験について

- ・「民間企業など」には、会社員、自営業者、公務員、団体職員、NPOの職員として勤務したことをいいます。（正職員・派遣社員・パートなどの雇用形態は問いません。）

- ・青年海外協力隊としての活動経験（独立行政法人国際協力機構（JICA）が継続して行うもので、証明可能なものに限り。）がある方は、当該期間を職務経験年数に含むことができます。
- ・障害者総合支援法における就労継続支援事業所等での就労（訓練）は、職務経験に含みません。
- ・技術職の職務経験は次の内容に該当するものをいいます。

試験区分	職務経験
土木技術職（移住定住枠）	①土木工事の設計又は施工管理 ②都市計画事業等に関する土木に係る計画業務
建築技術職（移住定住枠）	①建築工事の設計又は施工管理 ②都市計画事業等に関する建築に係る計画業務 ③建築物の確認又は検査
電気技術職（移住定住枠）	①電気設備工事の設計又は施工管理 ②電気設備の運転・監視又は維持管理

経験年数について

- ・複数箇所での勤務がある場合、平成28年4月1日から令和5年8月3日までの期間中週30時間以上の勤務をそれぞれの勤務先で1年以上継続していることを要します。なお、同一期間に複数箇所勤務した場合は、いずれか一方のみの職歴のみ通算できます。
- ・育児休業等職務に従事していない期間（1か月以上の休業期間が該当。）は職務経験に含みません。

在職期間証明書の提出

最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、在職期間証明書を提出していただきます。必要な職務経験が確認できない場合は合格を取り消すことがあります。

(6) 史跡調査職

平成3年4月2日以降に生まれ、大学又は大学院において考古学、歴史学又はこれらに類する課程を修めて卒業した者（令和6年3月までに卒業見込の者を含む。）

(7) 技能労務職（全般）*職歴・学歴不問

昭和49年4月2日以降に生まれた者

(8) 技能労務職（調理員）（任期付）*年齢・職歴・学歴不問

要件なし

※その他

上記の各受験資格に該当していても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者（ただし、技能労務職にあつては日本国籍を有していなくても受験可能です。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 盛岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間及び受験申込

受付期間	令和5年8月4日（金）午前8時30分 ～ 8月24日（木）午後5時30分
申込方法 （Web）	市ホームページの専用応募フォーム（電子申請）により申し込んでください。 注：複数の職種（区分）には申込みできません。
受験票等の印刷	受験票作成通知メールを9月1日（金）頃に専用応募フォームに登録したメールアドレス宛に送信しますので、受験票及び申込書を各自印刷し、写真を貼付してください。 移住定住枠またはDX枠を受験する方については、9月8日（金）頃に受験に必要なID等を電子メールにてお伝えします。 ※9月10日（日）までにメールが届かない場合は、職員課人事係に連絡してください。 ※迷惑メールBOXに振り分けられている場合がありますので、ご注意ください。

4 試験の日時、会場、合格発表

	日 時 ・ 会 場	合 格 発 表
第一次試験	「移住定住枠」及び「DX枠」以外の職種 ・ 令和5年9月17日(日) 受付 午前9時～午前9時30分 開始 午前10時 ・ 会場 盛岡市内 受験票作成通知メール送信時に案内します。	・ 第一次試験 令和5年10月6日(金) 午後3時頃 ・ 第二次試験 令和5年12月上旬 盛岡市庁舎前掲示板及び市ホームページに受験番号を掲示します。 なお、合格者には登録したメールアドレス宛にも通知します。
	移住定住枠(一般事務、土木・建築・電気技術職)、DX枠(一般事務職) ・ 令和5年9月15日(金)午前9時から 9月20日(水)午後5時までの任意の日 ・ 会場 自宅等でのWeb試験となります。	
第二次試験	令和5年11月 第一次試験合格通知書で指定します。	

5 試験の方法等

(1) 第一次試験

職 種 区 分		試 験 方 法 等
一 般 事 務 職	高校卒程度	教養試験(択一式2時間)、事務適性試験(択一式10分)、作文試験(1時間)
	短大卒程度	教養試験(択一式2時間)、論文試験(1時間30分)
	障がい者	教養試験(択一式2時間)、事務適性試験(択一式10分)、作文試験(1時間)
	障がい者(社会人)	職務基礎力試験(択一式1時間30分)、職務適応性検査(択一式20分)
	就職氷河期	論文試験(1時間30分)
土 木 技 術 職	高校卒程度	教養試験(択一式2時間)、専門試験(択一式1時間30分)
	短大卒程度	教養試験(択一式2時間)、専門試験(択一式1時間30分)
一般事務、土木・建築・電気技術職	移住定住枠	基礎教養試験(択一式1時間) 論文試験
一般事務職	DX	
史跡調査職		教養試験(択一式2時間)、論文試験(1時間30分)
技能労務職(全般・調理員)		業務適性検査(択一式20分)、作文試験(1時間)

※ 作文試験及び論文試験の採点は、第二次試験において行います。

(参考) 出題分野

教 養 試 験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題。文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
基礎教養試験	一般常識、言語能力、数的能力を問う問題
社会人基礎試験(職務基礎力試験、職務適応性検査)	①社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野 ②社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する

事務適性	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
業務適性	実務的な業務において、処理を集中して早く正確に行えるかをみる
専門試験（土木）	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工

（参考）過去の論作文課題

一般事務職	高校卒 障がい者 (作文)	社会人としてこれから挑戦したいこと (令和4年度)
	短大卒 (論文)	住民の安全・安心な暮らしを守ることは、地方公共団体の重要な責務です。住民の暮らしを脅かすリスクは様々考えられますが、盛岡市が想定すべきリスクを1つ挙げ、そのリスクを軽減するために、市としてどのような取組を行う必要があるか、あなたの考えを述べなさい。 (令和4年度)
	移住定住	最近、関心を寄せている社会問題を挙げ、その解決に向けて、盛岡市としてどのような取組を行う必要があるか、また、その取組を進めるに当たって、生かされるあなたの能力や経験について、これまでの職務経験を踏まえて論じなさい。 (令和4年度)
	就職 氷河期	あなたの職務経験や様々な活動の中で、最も意欲を持って取り組み、成果を挙げた経験（学生時代までの経験を除く。）と、その経験から得たものについて述べなさい。また、その経験を盛岡市職員としてどのように活かしていきたいか、あなたの考えを述べなさい。 (令和4年度)
史跡調査職	行政における埋蔵文化財保護の重要性や課題を挙げ、盛岡市として、どのような取組を行う必要があるか、あなたの考えを述べなさい。 (令和4年度)	
技能労務職	市職員として必要な心構えとは (令和4年度)	

(2) 第二次試験

人物試験（個別面接）

※ 試験の結果については、盛岡市個人情報保護条例の規定に基づき、口頭で開示の申出をすることができます。

開示内容	得点及び順位
期 間	試験の合格発表日から1箇月間
申出方法	受験者本人が、午前8時30分から午後5時30分までの間に職員課に来庁して申し込んでください。ただし、市役所閉庁日は受付しません。また、電話、手紙等での申出はできません。
必要書類	受験票又は本人であることが確認できる書類（運転免許証、旅券等）

6 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員等の状況により成績順に採用を決定します。

なお、この名簿は令和7年3月31日まで有効ですが、採用候補者の辞退等に備えて採用見込数より多めに候補者が決定されますので、**名簿登載者全員が採用になるとは限りません。**

採用予定日は令和6年4月1日です。ただし、欠員の状況等によっては、採用予定日を繰り上げるなど、この日以外の日に採用されることがあります。

7 給 与

- (1) 初任給（令和5年4月1日現在）
一般事務職、土木・建築・電気技術職、史跡調査職
（高校卒） 155,900円、（短大卒） 168,500円、（大学卒） 186,800円
技能労務職（中学卒） 141,200円、（高校卒） 153,200円
通常毎年1回昇給します。

なお、初任給は、卒業後又は免許取得後の経歴等により加算されることがあります。

例)

一般事務職 (大学卒業後)	年齢（採用時）	初任給
	35歳	約20万円～約24万円
	45歳	約22万円～約25万円
技能労務職 (高校卒業後)	年齢（採用時）	初任給
	35歳	約19万円～約22万円
	45歳	約21万円～約23万円

- (2) 諸手当
扶養、通勤、住居、期末、勤勉、寒冷地手当等がそれぞれの要件で支給されます。

※採用に伴い住居の移転等が生じる場合であっても、市から旅費等の支給はありませんのでご注意ください。

8 試験当日持参するもの及び試験会場 ※移住定住枠及びDX枠を除く

- (1) 試験当日持参するものは、次のとおりです。日数を要する場合がありますので、早めに準備するようにしてください。
- ・申込書及び受験票（最近6箇月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで縦5cm、横4cmの写真を貼ったもの）
 - ・筆記用具（HBの鉛筆4～5本、消しゴム）
 - ・昼食（技能労務職を除く）
 - ・上履とそれを入れる袋（市役所を除く）

- (2) 試験会場は、次の2会場のいずれかを受験票作成通知メール送信の際に指定します。指定された会場以外では受験できませんので、間違いのないようにしてください。

なお、試験会場には駐車場がありませんので、自動車での来場はご遠慮ください。

ア 盛岡市立厨川中学校（盛岡市青山二丁目7-1）

〔 鉄道：IGRいわて銀河鉄道「青山駅」下車 徒歩約5分
バス：「厨川中学校前」下車 徒歩1分 〕

イ 盛岡市役所（盛岡市内丸12-2）

〔 バス：「県庁・市役所前」下車 徒歩1分 〕